

認可保育所の利用定員の変更について

2025年4月からの認可保育所における利用定員の変更（減少）について、市内事業者に対し意向調査（2024年12月）を実施したところ、5園から申出がありました。各事業者と協議をした結果、3園については利用定員を変更（減少）し、残り2園については、利用定員の減少は行わないこととなりました。

なお、1次募集の選考結果に基づき利用定員を設定していることから、2次募集の結果によっては、今回設定する利用定員の変更を行う場合があります。変更した場合には、次回会議にてご報告いたします。

担当：子ども生活部 子育て推進課

【利用定員減少園（継続）】

No	園名	地域	定員	3号			2号			計
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1	まなざし 保育園	忠生	認可定員	12	18	20	20	20	20	110
			利用定員 (2024)	12	18	20	19	13	18	100
			利用定員 (2025)	12	18	20	20	17	13	100
			1次募集 (結果)	(0)	(12)	(16)	(16)	(16)	(13)	(73)
			【変更理由】（施設側理由） 5歳児の欠員が著しく、認可定員と実利用人数との乖離が生じているため。							
			【協議結果】 当該施設は全年齢区分において欠員が生じている。3号児は認可定員と同数に設定しているため、今後の利用希望者に配慮した定員構成となっている。また、周辺の保育所においても減少する年齢区分に欠員は生じているため、当該施設の利用定員減少による地域の確保量（定員）の不足は生じないとする。							

【利用定員減少園（新規）】

No	園名	地域	定員	3号			2号			計
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1	こうりん 保育園	南	認可定員	9	15	18	18	18	18	96
			利用定員 (2025)	9	15	14	13	16	18	85
			1次募集 (結果)	(2)	(7)	(14)	(13)	(16)	(12)	(64)
			【変更理由】（施設側理由） 今年度実施された東京都の実地検査において「建物設備等の認可内容と現状に相違がある」という指摘があり、各保育室の面積に対応した形で在籍児童数を調整する必要が生じたため。							
			【協議結果】 東京都の実地指導において受けた指摘事項を改善するため、在籍児童数を調整する必要が生じたことによる変更であり、やむを得ないとする。 地域の確保量（定員）の状況をふまえ、指摘を受けた部分以外の変更は行わず、利用者に最大限配慮した定員構成とした。 なお、次年度以降は実情に合わせて、認可定員の変更を行っていく予定である。							

No	園名	地域	定員	3 号			2 号			計
				0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	
2	クローバー 保育園	堺	認可定員	9	12	15	16	16	16	84
			利用定員 (2025)	6	12	15	16	16	15	80
			1 次募集 (結果)	(0)	(12)	(15)	(13)	(16)	(13)	(69)
			【変更理由】（施設側理由） 0 歳児の欠員が著しく、認可定員と実利用人数との乖離が生じているため。							
			【協議結果】 当該施設は 0、3、5 歳児において欠員が生じており、そのうち 0 歳児及び 5 歳児の利用定員を減少する。減少後の定員も実利用人数より余裕を持たせており、今後の利用希望者に配慮した定員構成となっている。また、周辺の保育所においても減少する年齢区分に欠員は生じているため、当該施設の利用定員減少による地域の確保量（定員）の不足は生じないとする。							

【利用定員減少不要園】

No	園名	地域	備考
1	かりん 保育園	堺	【協議結果】 当該施設は 2025 年度の見込みとして、年度途中の入所を考慮すると 80 名を超える可能性があるため、施設側と協議をした結果、利用定員を認可定員と同じ 90 名とすることとなった。
2	わかば 保育園	町田	【協議結果】 当該施設は 2025 年度の見込みとして、年度途中の入所を考慮すると 100 名を超える可能性があるため、施設側と協議をした結果、利用定員を認可定員と同じ 105 名とすることとなった。